



獅子島架橋



～ 実現に向けて～

令和4年第4回鹿児島県議会定例会の一般質問で、地元選挙区の中村素子議員が獅子島架橋について、次のとおり質問しました。



中村議員

① 離島振興法が改正され、都道府県の責務が新設されたが、県はどのように受け止めているか。

② 獅子島架橋をより一層強力に進めるための根拠になると思うが、知事の見解は。

③ 県の離島振興計画も改訂しなければならないが、長島地区の振興計画の中に「架橋の整備」という文言を明記すべきだと考えるが、県の考えは。



塩田康一知事

① 改正された離島振興法は、離島振興のための必要な施策の策定および実施、離島市町村相互間の広域的な連携の確保、離島市町村への必要な情報の提供などに努めることが都道府県の責務だと考えている。これまで

県として実施してきた離島振興のための取り組みを継続しながら、鹿児島県の宝である離島振興のための施策の策定や実施など、必要な取り組みを推進していく。

② 港湾、空港、道路などの交通施設の整備は離島振興基本方針に基づき行われ、今回の改正で港湾および道路

には橋を含むものとされている。獅子島架橋には、地元からの強い要望があることは承知している。国や地方の厳しい財政状況の中で越えなければならぬ課題もあるが、獅子島に住むかたがたの防災、医療、福祉の向上や農業、漁業、観光などの産業振興に寄与できるよう、今後もしっかりと国に伝えていく。

西正智地域政策総括監

③ 離島振興法では、離島市町村について離島振興計画を定める場合は、当該市町村に対し離島振興計画案の作成と提出を求め、都道府県はこの案の内容をできる限り計画に反映させるよう努めることとされている。獅子島架橋整備について文言の明記を求めた場合には、町の意向を確認しつつ、関係部署の意見も踏まえながら記載内容について調整していく。



塩田知事に要望をした地元住民のかたがた

12月8日と27日、獅子島の自治公民館長や獅子島振興会長、町議会議員などが、塩田知事に面会し、地元住民の獅子島架橋への思いを直接訴えました。

これまで夢のような話だった獅子島架橋。その実現に向けて、わずかながらも確実に光明が差ししました。